

農業競争力強化基盤整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 67,795 (63,319) 百万円】

【(令和5年度補正予算額 89,104百万円)】

<対策のポイント>

農業競争力強化を図るため、農地中間管理機構等とも連携し、農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の更新・長寿命化等を行い、担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化、水利用の効率化、水管理の省力化等を推進します。

<政策目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上 [令和7年度まで]）

<事業の全体像>

1. 農業競争力強化農地整備事業

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、農業の高付加価値化等を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

2. 農地中間管理機構関連農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。

3. 水利施設整備事業

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を図ります。

4. 畑地帯総合整備事業

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

農業競争力強化を図るための基盤整備



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)
(3、4の事業) 水資源課 (03-3502-6246)

<事業の流れ>



<対策のポイント>

農地中間管理機構等による担い手への農地集積・集約化や、生産効率の向上、農業の高付加価値化を図る農地の大区画化・汎用化など、農地の整備を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農地整備事業

地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を踏まえつつ、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成を一体的に実施

2. 草地畜産基盤整備事業

草地に立脚した畜産経営の展開に必要な草地の基盤整備等を実施

3. 農業基盤整備促進事業

畦畔除去、暗渠排水等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を実施

※ 実施計画等策定事業（1の事業）

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

※ 自動走行農機等に対応した省力化に資する基盤整備も実施可能（1～3の事業）

※ 土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1～3の事業）

<事業イメージ>

地域全体の一体的な農地整備によって、労働・土地生産性が向上し、併せて担い手への農地集積や高収益作物の導入を図ることで、競争力ある農業の実現に寄与します。

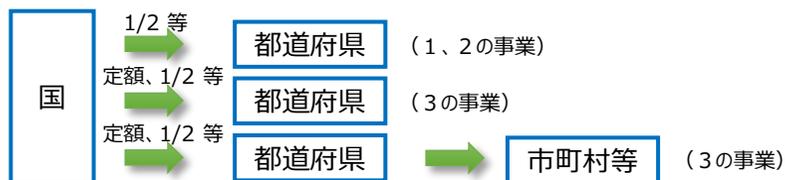


（事業前）小規模で不整形な農地



（事業後）大区画化・整形した農地

<事業の流れ>



水稻

タマネギ

暗渠の整備により水田の汎用性の向上を図り、収益性の高い作物の作付を可能にします。

農地中間管理機構関連農地整備事業 <公共> [令和6年度予算概算決定額 67,795 (63,319) 百万円の内数] (令和5年度補正予算額 89,104百万円の内数)

<対策のポイント>

農地中間管理機構への貸出しが増加する中、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないため、担い手への農地集積が進まないおそれがあり、このため、**機構が借り入れている農地等で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。**

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

1. 農地整備事業（一般型、省力化整備型※）

【対象工種】区画整理、暗渠排水、土層改良、農業用排水施設等

【附帯事業】機構集積推進事業

（推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付）

2. 実施計画等策定事業

農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画を策定

【実施要件】

農地中間管理権等：事業施行地域内農用地の全てで以下の①又は②を満たすこと

- ①機構が農地中間管理権を有する農地
- ②機構が農業経営又は農作業の委託を受けている農地

受益面積：10ha以上（中山間地域は5ha以上）

農地中間管理権等の期間：事業計画の公告日から15年以上あること

集団化等：全ての事業施行地域内農用地が担い手に集積され、事業完了後5年以内に8割以上を担い手に集団化

収益性の向上：事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に販売額20%以上向上又は生産コスト20%以上削減等

※省力化整備型については、中山間地域等人口減少が著しい地域のうち、過去の基盤整備等を契機に現行の実施要件を達成しており、かつ、更なる集積や保安全管理コストの2割低減等の要件を満たす地区を対象に、畦畔幅や法面の緩傾斜化等省力化のための整備を支援。

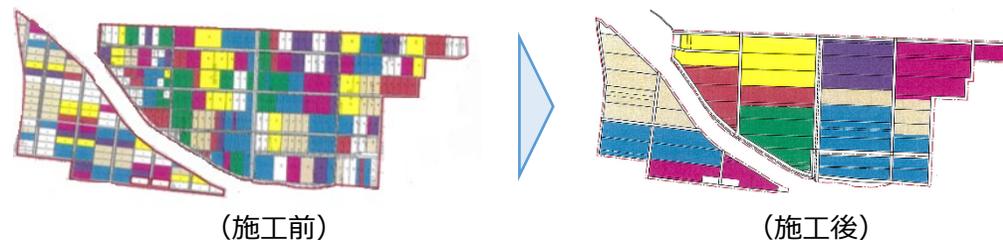
※ 下線部は拡充内容

<事業の流れ>

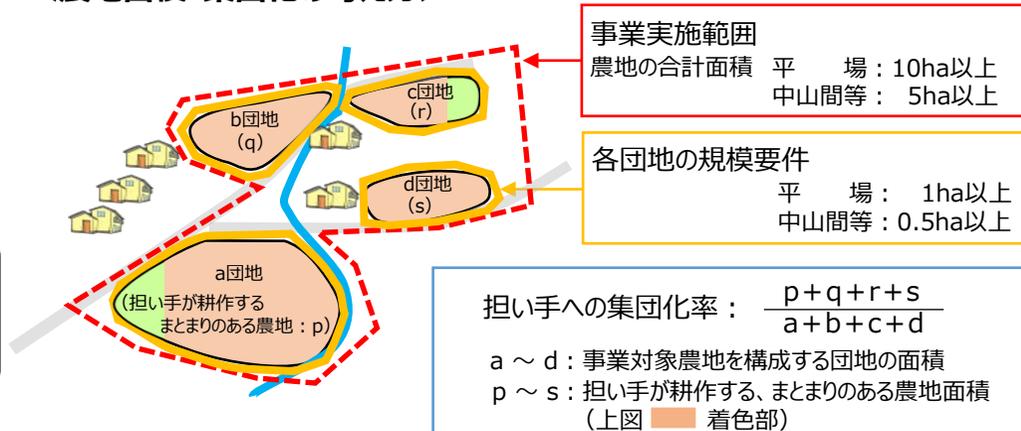


<事業イメージ>

機構が借り受けている、まとまりのある農地等を対象に区画整理等を実施。
(機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。)



<農地面積・集団化の考え方>



農業競争力強化基盤整備事業のうち 水利施設整備事業 <公共>

【令和6年度予算概算決定額 67,795 (63,319) 百万円の内数】
 (令和5年度補正予算額 89,104百万円の内数)

<対策のポイント>

農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、パイプライン化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を推進します。

<事業目標>

- 機能保全計画に基づく適時適切な更新等を通じ、安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合（10割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

- 1. 基幹的な農業水利施設等(ダム、頭首工、用排水機場、幹線用水路等)の整備**
地域の営農方針に応じて農業水利施設の新設、廃止又は変更を実施します。
- 2. 基幹的な農業水利施設等の長寿命化対策や施設の集約・再編**
機能保全計画に基づき、農業水利施設の更新・長寿命化対策や集約・再編を実施します。
- 3. 農業用ダムの洪水調節機能の強化を含む流域治水対策の推進**
 - ① 農業用ダムの放流施設の整備や堆砂対策、水位計等の水管理システム整備を実施します。
 - ② 田んぼダムに取り組み地域において基幹から末端までの施設を一体的に整備します。
- 4. 脱炭素化の推進**
小水力発電施設の導入や用排水機の省エネ化等を加速して推進します。
【附帯事業】 省エネ化の取組によるエネルギー消費効率の改善に対する促進費
- 5. 戦略作物(麦・大豆等)の作付や農地の集積・集約を促進するための水利システムの確立**
 - ① 担い手への農地集積を推進するための農業水利施設の整備等を実施します。
 - ② 作付転換に伴う農業水利施設の集約・再編等を実施します。
 - ③ 転作作物を導入した営農に必要な排水施設の整備等を実施します。 ※末端支配面積を緩和
【附帯事業】 中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費、作付転換に応じた推進費
- 6. 管理の省力化・低コスト化に資する簡易な農業水利施設の整備**
ゲート・分水工の自動化など、管理の省力化等に資する簡易な整備を実施します。
- 7. 施設を効率的に整備・活用するための調査・実施計画策定等**
水利用の調整や施設計画・機能保全計画の策定を実施します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

<対策のポイント>

畑地のかんがい施設整備や区画整理、水田地帯における畑作物・園芸作物を導入した営農体系への転換のための汎用化・畑地化など、畑地・樹園地の高機能化を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）
- 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畑作経営の体質強化に必要な畑地かんがい等の生産基盤や営農環境の総合的な整備
畑作地帯における畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備等の総合的な基盤整備を実施するもの

〔営農用水施設や土層改良、水管理施設の整備等は単独でも実施可能〕

【附帯事業】

中心経営体への農地集積・集約に応じた促進費

高収益作物の導入面積割合に応じた促進費

【実施要件】 受益面積20ha（畑地帯総合整備中山間地域型は10ha）以上

（樹園地については受益面積5ha以上※（0.5ha以上の団地の合計））等

※ 優良品種・品目の導入に取り組む場合

2. 水田地帯における畑作物・園芸作物の導入・定着に向けた汎用化・畑地化のための整備
パイプライン化や排水改良等による水田の汎用化・畑地化等の基盤整備を実施するもの

【附帯事業】

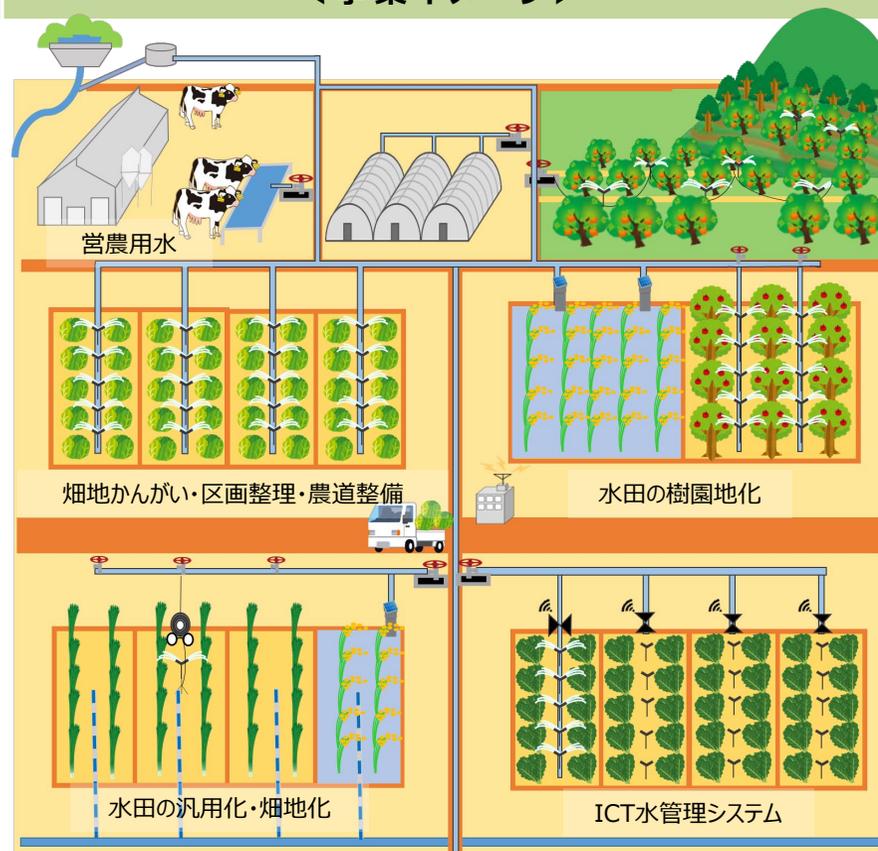
高収益作物の導入面積割合に応じた促進費 等

【実施要件】 受益面積20ha（中山間地域等 10ha）以上

（事業実施区域の5割以上で畑作物・園芸作物を作付けする場合は5ha以上）等

3. 実施計画策定事業

事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等



<事業の流れ>



<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着、**麦・大豆の増産に必要な取組等**をハードとソフトを組み合わせる支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割）

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、**高収益作物への転換**に向けた計画策定から高付加価値農業施設の設置など営農定着に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、**スマート農業の導入**について支援します。

4. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援します。

5. 水田貯留機能向上型

水田の雨水貯留機能を向上する「**田んぼダム**」の実施に必要な基盤整備を支援します。

6. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用のための**ゾーニング**に必要な交換分合や基盤整備を支援します。

※土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1～6の事業）

※整備農地周辺の**未整備農地を整備**する場合、**農地整備・集約推進費**の活用が可能（1、2の事業）

※**高収益作物の転換割合**に応じ、**高収益作物導入促進費**の活用が可能（2の事業）

（事業実施後に水田活用の直接支払交付金の対象外の農地となる場合、**高収益作物導入推進費**の活用が可能）

【実施区域】 農振農用地のうち地域計画の策定区域等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上 等

<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



スマート農業導入の支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策



<事業の流れ>



畑作等促進整備事業

【令和6年度予算概算決定額 2,200 (2,000) 百万円】

<対策のポイント>

麦・大豆や野菜等の生産拡大を図るため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備**や**農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. ハード事業

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備**や**区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良**や**パイプライン化**等の基盤整備を支援します。

2. ソフト事業

実証ほ場の設置・運営、農業機械・施設のリース、果樹・茶に係る新植・改植支援、作付転換支援等の営農の転換等に向けた取組を基盤整備と一体的に支援します。

<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換

【実施区域】 農振農用地（畑作物・園芸作物が作付けされる農地）等

【実施要件】 総事業費200万円以上、農業者数2者以上、
工事期間原則5年以内 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

水田農業高収益化推進計画に係るスケジュール(令和6年度予定)

活用事業名	要望調査、公募・申請	採択・予算割当	推進計画の提出期限
時代を拓く園芸産地づくり支援事業			
大規模契約栽培産地育成強化事業	2月上旬～2月下旬	5月下旬	1月末
果樹農業生産力増強総合対策	4月上旬～5月上旬	6月末	4月末
畜産生産力・生産体制強化対策事業 (飼料生産利用体系高効率化対策)	2月上旬～2月下旬	3月下旬	1月末
強い農業づくり総合支援交付金 (産地基幹施設等支援タイプ)	1月中下旬～2月中旬	4月当初	1月下旬
農地利用効率化等支援交付金	2月上旬～3月上旬	4月当初	2月中旬
基盤整備事業			
国営かんがい排水事業のうち 高収益作物導入促進事業 国営農地再編整備事業 国営緊急農地再編整備事業	事前調査の実施状況等 に応じて対応	4月当初	1月末
農業競争力強化農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業 水利施設等保全高度化事業 中山間地域農業農村総合整備事業	(R5)11月末		
農地耕作条件改善事業 畑作等促進整備事業	随時		
水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進 助成 畑地化促進事業	12月下旬～3月中旬	—	6月末

注：上記のほか、各事業において年度途中に行う追加公募で優先採択等の活用を希望する場合、提出期限は追加公募の申請期限と同時期とする。